

# 町長施政方針

施政方針は、町長が町政運営に当たっての所信や一年間の基本方針、政策についての姿勢を述べるもので、毎年、3月議会において示されます。ここでは、平成29年度の要約を掲載し、主な政策内容についてご説明します。

新年度を迎えるにあたり、私の施政方針を申し述べます。町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、通算3期目で4年ぶりの町長就任となりました。これまで同様、現場を大切にする姿勢を貫き、町民の皆さまの目線を忘れることなく、5年先、10年先を見据えた町政経営を心掛けてまいります。

本町の財政状況は、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大や一部事務組合への負担、さらには、今後、学校給食センターや柴田斎苑の建替えなど、公共施設の老朽化に伴う費用の増大が見込まれますことから、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

このように厳しい状況ではありますが、高齢化と少子化が同時に進行し、将来に向けた様々な課題に直面している今、

我が町だけの意識ではなく、広域的な視点で将来を展望し、地方創生へとつながる連携強化を図りながら、本町の特性を活かした町政経営に積極的に取り組み、『交流と賑わいがほとばしる明るい元気なま

ちづくり』に向けて、全力投球してまいります。それでは、平成29年度の主な施策の内容について、長期総合計画の6つの基本方針に基づいてご説明します。

## 環境、安全、おつきあい、身近を大切に する住民自治のまちづくり

### ① 生活環境、住民自治

#### (1) 住民自治のまちづくり

本年度においても「住民懇談会」や「住民説明会」などの情報提供や共有化に努めるとともに、新たな地域コミュニティ施設の建設など、住民との協働のまちづくりを推進してまいります。

#### (2) 環境

自然エネルギーの利用、省エネルギー機器の導入を推進するため、引き続き、「次世代型住宅推進事業」を

害に強いまちをつくります。また、「スクールゾーン内危険ブロック塀等の除却」の補助を行い、通学路の危険防止策を講じます。

#### (8) 情報共有

広報紙、さらには町ホームページなどでの動画掲載により、町の情報を積極的に発信するとともに、「町政

ご意見箱」や「出前情報交換会」などを通して町民の声を施策に反映させられるよう努めてまいります。

#### (9) 国際交流による人材づくり

学校教育での外国語指導助手招致事業(JET)をはじめ、小学校児童を対象に国際理解と異文化に親しむ機会を確保してまいります。

# 平成29年度 町長施政方針と 当初予算

## (3) 放射能対策

本年度も学校や保育所などの給食の食材検査、公共施設の空間放射線量の測定を実施し、安全性の確保に努めてまいります。

## (4) 交通安全対策

本町は昨年11月19日に交通死亡事故「ゼロ」1000日を達成いたしました。関係機関と連携を図り、交通死亡事故ゼロ継続に取り組みます。また、引き続き、道路照明灯LED化を促進するとともに、事故の多い交差点箇所へのカラー表示や区画線の再表示、歩道の舗装を打ち換えるなど、歩行者の安全確保を図ってまいります。

## (5) 防犯対策

犯罪対策に関する情報提供や、警察との連携を密にし、防犯協会ならびに防犯指導隊の活動による犯罪抑止力を向上させ、安心して暮らせる環境の整備に努めてまいります。

## (6) 消防防災対策

消防防災対策については、地域防災力を高める消防団員の確保と、団員が活動しやすい装備品の充実や消防団活動の機動力強化を



町消防団が非常時に備える訓練を重ねる

図るとともに、昨年度からの新規事業とする「空き家等対策」についても、計画の策定を始め住民の皆さまと力を合わせながら、住みよい生活環境の整備に努めてまいります。

災害対策としては、近年の大雨の被害などを踏まえ、緊急時における的確な情報の収集と住民の皆さまが安心して行動できるような情報発信に努め、避難体制の整備ならびに地域の自主防災組織への積極的な支援を行うてまいります。

## (7) 地震対策

「耐震診断助成事業」やだれでも補助が受けられる新たな「耐震改修促進助成事業」を行うことにより、災

## みんなで拓き、つなぎあう、 支えあいの健康福祉のまちづくり

### ② 健康福祉

#### (1) 健康づくり

「第2次健康増進計画」に基づき、各種検診の受診率の向上を目指すとともに、地区健康教室を開催し、地区組織活動の充実を図り、健康増進を促進してまいります。また、健康寿命を延伸する取り組みとして、ウォーキングによる健康増進を促進するため、「歩いて健康システム」の参加者の拡大や歩行環境の整備を進め、今後の新たな展開につなげてまいります。

#### (2) 医療体制の充実

「仙南夜間初期急患センター」の円滑な運営と住民への周知に努めてまいります。

さらには、みやぎ県南中核病院の医療機能を十分に活かすために、県の「地域医療構想」との整合性を図りながら、公立刈田総合病院や民間病院との役割分担を明確にし、医療機能の分化と集約に努め、町民の命を守る取り組みを進めてまいります。

#### (3) 子どもの医療費助成

「子ども医療費助成事業」につきましても、本年度も18歳までのすべての子どもに医療費無料化を行ってまいります。また、「母子父子家庭医療費助成事業」、「心身障害者医療費助成事業」を引き続き実施することで

適正な医療機会を確保し、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。

#### (4) 児童福祉の充実

平成29年度に整備される「金ヶ瀬力トリック保育園」につきましても、積極的に支援を行い、年度内の完成を目指してまいります。

また、新たに「町ファミリーサポートセンター」を開設し、子育ての相互援助活動を進めるとともに、「世代交流いきいきプラザ」に保育士職を配置し、子育ての拠点としてまいります。

多子世帯の援助につきましても、第3子以降のお子さんに対する出生祝い金の継続、合わせて第3子以降の小学校入学祝金事業を実施いたします。

さらには、子どもの貧困対策として、子どもの生活状況の実態調査を実施し、効果的な支援につなげる計画の策定を目指してまいります。また、町民やNPOとの協働の実践による「子ども食堂」の開設についても検討してまいります。

#### (5) 高齢者福祉

「高齢者福祉計画」を介護